

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.44

2017年2月3日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

世界が九条の日本を見守っている

下村 由一

2014年にロシアがクリミアを併合してから、北大西洋条約機構 NATO はロシアとの対決姿勢を強めてきました。ロシアの脅威にそなえるためとあって、2017年にはポーランドとバルト三国にそれぞれ1000人規模の部隊をあらたに配備しました。アメリカの要請に応じてドイツは大幅に軍事費を増額しています。ある新聞の調査によるとドイツ人の4人にひとりが世界戦争のまじかな勃発を恐れているといえます。

そんななか、ドイツでは「武器を捨てよ！」の声がたかまっています。昨年10月には「対決ではなく対話を！」とさげんで5000人の市民がベルリンの中心街をデモしました。デモ隊とともに、連邦議会野党第一党の左翼党のリーダーであるサラ・ヴァーゲンクネヒト女史は、市民に訴えかけました。世界17か国に派遣されているドイツ連邦軍を撤退させよう、ドイツの武器輸出をやめさせよう、ドイツにあるNATOの核弾頭を近代化するなどとてもないことだ、戦争はそれ自体最大の犯罪だと。

2015年ドイツでG7首脳会議が開かれたとき、そのヴァーゲンクネヒトさんはドイツ・メルケル首相がアメリカのいいなりに戦争に加担していると言葉するどく批判してこう言いました。この7か国のなかで過去数十年間国際法違反の戦争に一度も関わることのなかった国が一国ある、一国だけなのが残念だが、それは日本だ。

平和をねがう世界の人びとが日本を見守っています。九条をまもるとは世界のあつい願いにこたえることなのではないでしょうか。

(千葉大学名誉教授 上祖師谷)

世田谷区内九条の会交流会（2017年1月28日）

2017年の第1回交流会は1月28日に世田谷民商の会議室で開かれ、6つの九条の会から11名が参加しました。『烏山』からは、定期的な近現代史の学習会（今年からは高校の歴史教科書を使用）やピースパ



レード、文化祭への参加を通して会が住民組織として受け入れられるようになってきたこと、「平和の文化」を国際的にも広めることが、九条の会のこれからの役割ではないかと報告されました。『まつざわ』では、域内65カ所の区の掲示板に行事予定を貼り出すことと、会報を作成して100名余に配布するようにしたこと、新しい会員が増えていること、また憲法カフェのような学習会にスタンディングなどプラスワンすることで輪を広げているとの報告がありました。『代沢』では、地元の人が今気がかりに思っていることを、池の上駅前で開催されたフリマでシール投票(120名)して調べたところ、年金・介護・原発、医療費、憲法の順だったそうです。この結果をちらし「けいじばん」に掲載して配布するとともに、「平和」を醸成するような紙面構成を検討していきたいとしています。『代田』では毎月発行のニュースが98号となり、5月と11月の定例の催事を中心に今年の活動計画を立てたということです（詳しくは www.procyon.sakuraweb.com/参照）。『桜丘』からは、運動の高齢化が言われるが、むしろ①行動に出られない人が集える場を提供、②地域に平和の活動を伝える、という2つの積極的な役割があるという指摘がありました。このほか『世田谷』（事務局）と『成城・祖師谷』からは、文書での報告が配布されました。

交流会では、野党共闘、市民運動の中で九条の会が果たす役割、また世田谷では、他区よりも先んじた共闘・共同の地盤（たとえば5労組会議）ができていて、核兵器禁止運動でも一歩進んだ動きができていて、休止状態や空白となっている地域で草の根の運動が作られるよう他地域から手助けして、世田谷全体が大きく盛り上がるように変えて行こうとの提起がありました。

交流会には、『成城・祖師谷』と、『烏山』から報告原稿をいただきました。『烏山』は、安藤さんの個人原稿でもありますが、ここに掲載させていただきます。

学習会と街頭宣伝活動に力を尽くした1年でした

成城・祖師谷九条の会

今年は、「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」活動を駅頭で行いながら「憲法を学ぶ会」や、地域でPeace Walk「だれデモどこからデモ」、「戦争を語る会」を実施しました。

◆「憲法を学ぶ会」(2015年4月～2016年11月)

慈恵会医科大学の小澤先生をお招きして計12回実施しました。憲法改正に向けた国民投票が安倍政権の任期中に計画されている状況があり、2012年自民党憲法草案の問題点と合わせて日本国憲法が生まれた経緯や内容を地域の方々とともに学ぶことを目的として実施しました。

毎回40人ほどの参加者(延べ512人)で活発な意見交換も合わせて行いました。参加者からは、「憲法の大切さを認識身近に感じました。九条も守り抜かなければと思います」、「現在おきていることに沿ってのお話は何よりも有り難いことです」、「自民党の改憲案の内容を知らず大変勉強になり理解できました」など殆ど「良かった」とのアンケート回答が寄せられました。

◆「戦争を語る会」(2016年10月18日)

戦争を頭でしか知らない戦後生まれの世代が戦争のことをリアルに想像し、平和の有り難さを実感し、次の世代に引き継ぐために地域に居住されているご高齢の「戦争の語り部」(女性)から東京大空襲時のお話などを中心に「戦争を語る会」を実施しました。

- 若い世代で育児に忙しい「子育てママ」を対象に呼びかけたところ12名の参加者があり、
- ・「幸せのリレーができるのは人ごとではなく、一人一人の、この手にかかっていることを深く訴えかけてくださった大石(語り部)さん。本当にありがとうございました。」
 - ・「『自分の命が自分のものではなかった時代』にきた人たちの命を偲び、この平和な世の中を守り抜いていくことが、今の時代を生きる私たちの責任であるのだと強く思いました。」
 - ・「私たち一人一人が常にたくさんの選択肢をしり、戦争が唯一の選択肢ではない、もっと別のやり方があると強く信じて行動することが大切だと思いました。」



など参加者全員のママ達から平和を希求する感想がだされ、次回も開催して欲しいとの要請を受けました。

◆Peace Walk「だれデモどこからデモ」(2016年2月19日、3月19日)

戦争法反対などを訴えた地域でのデモを実施しました。2回目は雨天のため集会のみとなりましたが、地域で参加しやすいデモをやることの必要性を改めて実感しました。

憲法9条は「平和の文化」の基礎、「非軍事の文化」は世界の希望

安藤英典（憲法9条に愛せられ憲法9条を愛する烏山地域の会）

憲法9条を愛する烏山地域の会は地域の住民組織として結成されて10余年。以来「9の日」や「19日」の宣伝、学習会、講演会、映画会、文化祭への参加、近現代史を読む会、ピースパレードなど多様な活動を進め、「憲法9条をまもれ」「戦争する国にするな」を地域に発信し続けてきました。



持続して活動を進めてきた結果、今では地域の住民組織の一つとして知られる存在になっています。この要因には、①運動に大義があること。②要求（政策）が先駆的で合理的であること。③推進し支援する強い意志の存在。④年金者組合など他団体の協力・共同。などが考えられます。

国民の平和への強い要求は国民的な共同と野党共闘を促進し参議院選挙で実を結びました。戦争法反対の運動のなかで国民の平和の要求は「平和の文化」として根付いていることを確信させます。

南スーダンや中東地域で内戦や武力紛争が続いています。植民地解放闘争や不幸な内戦が長期に続いたことの影響もあって「非軍事の文化」の不在が指摘されています。いま日本社会でも「戦争の文化」の復活を許さず「非軍事の文化」を発展させるせめぎ合いが続いています。1999年の国連総会は「市民社会は平和の文化のより豊かな発達に十分寄与しなければならない」（平和の文化に関する宣言）と決議しています。

9条の会の活動は国際的な視野にたった「平和の文化」運動でもあります。区内すべての地域に9条の会がつくられ、もっと大きく広い平和の共同を促進できることを願わずにはられません。

共同の力を発展させて憲法を次の世代に渡そう

世田谷・九条の会 11 周年のつどいで渡辺治さんが講演

11月19日、三軒茶屋しゃれなあどで世田谷・九条の会 11 周年のつどいが、100人を超える参加者を得て開かれました。「つどい」では、最初にお子さんの加わった親子ばとコーラスの皆さんに、アルゴリズム行進などの合唱を聞かせていただきました。途中、中田一子さんから、珍しいジャワガムランという楽器を使ったインドネシア民謡の弾き語りをご披露いただきました。音楽でなごんだ雰囲気の中、一橋大学名誉教授で九条の会事務局の渡辺治さんに登壇していただきました。渡辺さんのウィットに富んだシャープなお話は、しばしば会場の笑いを誘っていました。以下「安倍改憲の新段階と九条の会の課題－参院選での共同が切り拓いたもの－」と題した渡辺さんのお話しの概要をお伝えします。

冒頭渡辺さんは、70年間戦争しないで来た日本が正念場を迎えている今年、2004年に発足した九条の会が新たに12人の世話人を迎え、バージョンアップして歩み始めたことを報告されました。

次いで、2016年参院選の結果には2つの顔があると話されます。ひとつは、自公など改憲勢力が票を伸ばし、参院でも改憲発議に必要な2/3の議席に達したこと。また一方の顔は、前回与党



が29勝2敗だった1人区すべてで野党共闘が成立し、そのうち11の選挙区で野党統一候補が勝利して21勝11敗と後退させ、共闘の力が大きく発揮されたことです。自民党は全力を挙げて、比例区の得票率をこれまで以上に上げたにもかかわらず、3年前の65から56と9議席を減らし、最低限の目標達成にとどまったのです。

この参院選で安倍政権は3つの狙いを持っていたと言います。それは、1)参院選に

勝って、国民的な反対運動が広がった安全保障法制（戦争法）への信任を得ること、
2)自衛隊が「普通の国」の軍隊のように戦争できるようにするには、違憲訴訟が起きないよう明文改憲が必要で、どうしても9条改正への道をつける議席を獲得すること、3)アベノミクスの再建、です。

では、安倍政権はなぜ2/3をとるまでに「勝った」のでしょうか？渡辺さんは、詳細な資料を示して、① 得票率・数が平均以上に高かったところは、構造改革でもっとも疲弊し人口減少した地域で、アベノミクスの湯水のような財政出動（カンフル剤）に期待した、いわば「仕方のない支持」、「蜘蛛の糸にすがった」層が多いところと、② 大都市でいえば、構造改革の恩恵を受けた比較的富裕層が多いところであること、そして③ 反対の世論が大きな盛り上がりを見せた戦争法、改憲の狙いを選挙の争点から徹底的に隠したことが功を奏したと分析します。

では大勝できなかった理由は何か？自民党はこれまで、最大の野党である民主党



(民進党) さえ叩けば勝てる小選挙区で勝ってきた。これを阻止したもうひとつの顔、戦後はじめてともいふべき広い野党共闘はどう作られて来たのでしょうか。渡辺さんは、「総がかり（行動実行委員会）」という共同に、政党というアンをくるんだ3つの労働団体・市民団体のマンジュウが、小異を超えて、安倍政権の「戦争法」反対で一致したことが大きいと話されました。2015年5月3日に

横浜ではじめて成功させた「平和といのちと人権を！5.3 憲法集会」に端を発した「総がかり」の行動・協議は、その後も国会内外で毎日のように継続されて、とくに1500万筆を超えた戦争法廃止の2000万人統一署名活動や、市民連合ほかの市民団体の、「野党は統一」という働きかけが全国的に進められたことが大きいと話します。渡辺さんは、統一の力が1+1=2でなく、3にも4にもなるということ、14ポイントの差を逆転して勝利した青森県の例を出して、強調されました。

とはいえ、憲法を無視し、国民生活をないがしろにする安倍政権の暴走を止め、打倒するところまで行けなかったのはなぜか？一つは、1人区ではできたが、複数区や大都市部では受け皿ができなかったこと。もうひとつは、受け皿はできたが、その皿には「平和」の料理だけしか用意されていなかった。安倍政治のもとで国民が不満を高めている介護・年金・賃金・保育所など「暮らし」を守る料理がなかったこと（広い政権協議がなかったこと）だ、と分析します。

参院選後、安倍政権は本命である憲法9条改憲の地ならしを着々と進めています。

しかし参院選において、国民の抵抗と野党の結束という形で現れた困難と弱点が今の政権にはあります。国会勢力の現在の 2/3 ぎりぎりでは、国民投票への発議に踏み切ることはできない、今の野党の結束が保たれているかぎり、衆院小選挙区で大きく数を減らす可能性があるのです。その危険をおかして改憲発議はできない。これから安倍政権は野党の分断を画策してくるだろう。今の 4 野党の共同は、地域からの共同でしかたなくできたのであり、市民が観客になって傍観してはならない。次は安倍政治に代わる、憲法が生きる政治を市民と野党の共同で作ることが求められる。9 条の会はその中で大きな役割を果たしていかなければならない、共に頑張りましょう！と締めくくられました。

【寄せられた感想から、一部を紹介させていただきます】

◆(講演)希望・力をたくさんいただきました。ありがとうございます。19 集会と重なり、夫は 19 国会前、私はこちらに参加しました。渡辺先生のお話をうかがうのは初めてでしたが、分かりやすく、また自分自身の今までの行動、かわりを考え直す機会となりました。さらに今後の改憲阻止、まさに平和と暮らしのためにすべきことを考え、行動するひとりとして生きていこうと覚悟しました。

渡辺先生と同じ年に生まれ、60 年安保反対デモの先生方の姿を(デモコース近くが実家でしたので)目にし、教室でデモに参加した先生方から話を聞いていた私には、心から平和憲法を護っていきたい、いかねばならないと思っています。私もあの時の師に学び、次の世代、孫たちにも示していきたいと考えています。

(合唱)すばらしい合唱をありがとうございます。子どもさんたちのかわいらしい、一生懸命な様子、めずらしいジャワ語の歌、楽器(中田さんのお父様のご紹介もいただきましたかったなあ)

◆(講演)明快に、資料を丁寧に示していただき、安倍改憲の様相と野党共同の担い手の意義をお話くださり、すっきりとしました。シャープで歯切れよく、ますますの熱弁で、心強く思います。“ごまめの歯ぎしり”のような思っています、やはり自分なりにできることを行動していきたいと意を強くしました。

団塊世代はまだまだ“生前退位”の域には入っていませんね。じゃんじゃん現役を続けて息を吐きたいもの。九条を守り、子や孫たちに平和を“生前贈与”するために！

(合唱)すがすがしく、お一人一人がきれいに心を込めて歌ってくださり、よかったです。



「戦争なくそう！9条こわすな！世田谷連絡会」行動経過

世田谷区では、労働組合や、平和・生活・人権・健康等々で力を尽くしている多くの市民団体と個人が共同して、「生かそう憲法！今こそ9条を！世田谷の会」と世田谷・九条の会も加わる「戦争なくそう！9条こわすな！世田谷連絡会」が作られていて、重層的な協力関係が築かれています。これらの共同は、それぞれの団体や個人それぞれの活動や考え方を尊重しながら、平和・人権に関わる大きな課題で、世田谷区での署名や街頭宣伝行動、集会・学習会などで統一した行動を追求してきました。

「戦争なくそう！・・・世田谷連絡会」は2015年6月25日に、戦争法（安保法制）の国会審議が山場にかかる中、区内諸団体代表や個人からなる42人の呼びかけと73人の賛同を得て、世田谷区民会館の中庭で緊急に区民集会と三軒茶屋までのパレードをしたことが出発点になりました。その後、強行採決が迫った9月にあらためて区民集会を開きました。この時点では、1回かぎり、1日限りの共同でありました。しかしこれで終わらせては不十分という声があがり、地区労・区労連・世田谷1000人委員会・世田谷・九条の会の4団体を事務局として、月1回の事務局会議、年2回程度の呼びかけ人会議を開き、3月と9月には、区民集会・パレードを続けて来ました。



本号では、この戦争なくそう！9条こわすな！世田谷連絡会でお付き合いいただいている世田谷1000人委員会の菅原和之さんにご寄稿いただきました。

平和と障害者支援

菅原和之（世田谷1000人委員会）

戦争をさせない世田谷1000人委員会の事務局をしている菅原といいます。世田谷九条の会の皆さんと共に憲法を守り生かす仲間でありたいと活動しております。

世田谷1000人委員会は、毎月、「戦争させない 9条壊すな 総がかり行動」を呼びかける署名行動を区内の鉄道駅前で行い、その後、近くの区民施設でミニ学習会を行っています。戦争法廃止や安保法制違憲訴訟はもちろん、「共謀罪」や「日本会議」についての学習も行いました。直近ではアメリカのトランプ政権について意見交換を行います。

1000人委員会の活動は戦争反対という思いを込めて、地域の仲間とともに進めています。一方で、私は障害者の自立生活センターに勤務しています。どんなに重度の障害があっても地域で自立した生活を送るという理念で、在宅の障害を持つ人たちを支援しています。

その立場としては、今でも最も大きな衝撃は、昨年7月に起きた相模原市の障害者施設での大量殺傷事件です。容疑者は「障害者は生きていても仕方がない」というようなことを繰り返し発言しているといひます。この考え方は、ナチスドイツの優生思想「生きるに値しない命を抹殺する」という考え方に通じるものです。

自立生活センターでは、24時間他人介助が必要な重度の障害者もいわゆる健常者である私のようなものも共に働いており、命の価値に上下関係はないと実感しています。その実感は、「平和」というものにつながっていると信じています。

今、世界は、イギリスのEU離脱やアメリカのトランプ政権の誕生などで、社会が分断されているように思ひます。多数派とは異なる考え方や生き方を選ぶ人も排除されない社会こそが平和を作れるのだと思ひます。それを示すためには、街頭で多様な人たちに訴える活動が重要だと思ひます。

そんな思いを込めて、1000人委員会としても街頭での活動を大切にしていきたいと思ひます。



あえて『団塊の世代』（1947～49年）考

はるき（まつざわ）

私は「団塊の世代」の一員。名付け親は堺屋太一氏。その彼が1月4日朝日新聞で「団塊の世代」を評してこのように述べている。「彼らは日本を繁栄させてきましたが、年金や医療費などの社会保障費を膨らませ、繁栄を食いつぶし去っていく」と。「若い世代の負担になっている」のだから『生きた証し』として「ブランコや彫刻、花壇など・・・公園に」寄付して残していけと宣う。さすが元経済企画庁長官にして現内閣官房参与の提言は“重い”。まるで日本が抱える少子超高齢化や超借金財政の元凶が「団塊の世代」にありと断罪しているようだ。反論できるだけの力量が無いのが歯がゆい。せめて大官僚に一矢報いてみたい。

そもそも「団塊の世代」をこの世にもたらした時代背景はどんなだったのだろうか？敗戦当時、350数万の軍人、軍属ならびに300万の一般人の計660万人が日本

国外にいたといわれる。その大半が 1949 年末までには復員し、引揚げしてきた。「団塊の世代」の出現は、敗戦直後の日本版ビッグバン。大きな可能性を内包し、個人の尊厳、平和と自由を謳歌する未来社会を託された個々人の巨大集団の誕生である。

抑圧されてきた人民のエネルギーの発露が「団塊」となり、自由民権思想から引き継がれる不屈の精神と英知が「日本国憲法」（1947 年 5 月 3 日施行）へと結実していった。「団塊の世代」と「日本国憲法」は双生児。私たちが『生きた証し』として次世代に残すべきは、まさに「日本国憲法」そのものであると言えまいか。

九条と私

赤松熊雄（世田谷・九条の会事務局）

私が戦争を嫌うのは、戦争と父の事業の失敗による極貧生活と敗戦直後にひどい食事をしたことからです。戦況が怪しくなり、山手線の内側に居住する者は強制的に疎開をするように言われ、我が家は都外に親戚・縁者がいないので、長兄の職場の人が納屋で良ければ、と、声を掛けてくれたことから、昭和 20 年 3 月の東京大空襲の前に西多摩郡戸倉村（現在はあきる野市）にある農家の納屋に疎開しました。引越し荷物を大八車に載せ、兄と姉が駒込から武蔵五日市の隣町へ、一昼夜掛けて運び、1 歳の妹、3 歳の私、5 歳の兄は母に連れられ、移動、乗り物は貨車でした。窓が無いので、母の着物の裾を握りしめ、揺れに耐えたことを覚えています。納屋は隙間だらけの木製の床に畳表が一枚敷いてあるだけ、風が吹くとめくれ上がります。当初は囲炉裏のある 10 畳くらいの部屋に家族 10 人が生活、長兄と長姉はすぐに家を出て、勤務先近くのアパートへ、二番目の姉は住み込みの企業へ、残った兄弟 5 人と父母で 7 人、いつも腹を空かせていました。

麦の入ったご飯を食べられるようになったのは小学校 2 年の秋になってから。それまでは、配給の芋と塩。他に覚えていることは、①春には山に入って樹木の新芽を摘み取り、それを塩のスープに入れ、食料の一部としていたこと、味噌も醤油もないころです。②主食は赤子の頭程の大きさのさつま芋です。大人になってから、この芋は沖縄産で、農林 1 号というさつま芋あることを学びました。これを茹でたもの、又はジャガイモを蒸かしたものでした。農林 1 号は水分が多く、切って干しても甘さをほとんど感じる事がなく、水っぽく、筋の多いものでした。③芋が配給になる前はさつま芋のツルを食べたこと、これは甘く、つるつるして、感触が良く、辛い記憶はありません。④コメの代わりにコウリヤンを食べたこと、米をもみ殻ごと食べるようで、口の中をかむと、皮が残り、飲み込めないで、それを吐き出して、モミの中身だけ吸い込むことになります。秋になると、冬に野菜が取れなくなるのに備え、母は大根の葉を干したり、大根を千切りにして切干大根を作り、八つ頭のくきである

イモガラの皮をむいて、干します。この頃は今のように、ダシも肉も無いので、ただ、塩分を感じて食べました。戦後何年のことかわかりませんが、姉たちが買い出しで入手した千葉産の赤い皮のジャガイモが今の男爵芋のようにホクホクで、配給のものとは比べ美味であったことを覚えています。燃料は山に入り、切り落とされた枝を母と下 3 人の子どもが拾い集めたものです。かまど・囲炉裏・風呂の燃料は全て木の枝だけです。戦争さえ無ければこんなにひどく辛い思いをしなくてすむものを、と思い、戦争を恨みました。小学校 2 年生の



2 学期からは長兄が勤めていた社宅に移転しました。ここは立川や横田の米軍基地が近く、朝鮮戦争へ行くジェット機が轟音を立てて、飛ぶのを見て育ちました。小学校の朝礼で忘れられないのは校長先生が飛んでいるジェット機を指さして、1 機の費用で町の全世帯に湯の配給ができると、話したことです。そのころ、友人から聞いた話では、米軍基地で朝鮮戦争での死体を洗うと何万円かの収入になるとのことでした。父の失業のため、私は高校も大学も夜間でした。高校時代は親から離れ、兄弟でアパートを借り、貧しい生活の中でも、高校を出れば一人前に単身世活が出来ると思っていました。しかし、給料が上っても家賃はそれ以上に値上がりして、更に、明治生まれの親は年金が無いので、卒業すると、私を含めて兄弟は親に送金することになり、兄弟での共同生活は継続を強いられました。生活に余裕が出来たのは 30 歳を過ぎてからでした。食べることにも苦労したのは全て戦争によるものであったと思うことからこの先、戦争だけはしてはならないと思うようになりました。憲法前文と九条を読めば、自衛隊を海外へ派遣することなど、考えられません。戦争を出来る体制を作り上げた今の内閣を多くの人が支持をしていると、世論調査が報道していますが、とても信じられません。

と一と会「麦藁帽子」

莊司美子（まつざわ）

20 年前に、「麦藁帽子」という、平和をテーマにした朗読のグループを、東都生協の組合員活動の中でつくりました。地人会の朗読劇「この子達の夏 1945・ヒロシマ ナガサキ」を自分達で上演したいという一念からです。今から考えると、余裕のある時代だったなと思います。呼びかけに応じて、たちまち 10 数人の賛同者が集まりました。当時、地人会に申し込めば、台本のみならず、池辺晋一郎さんのすばらしい選曲の音楽テープ、バックに映し出されるスライド、効果音のテープな

ど一式が貸与されました。なので、私達は、その中で、被爆直後の子ども達、母親達の証言を読めます。演劇集団・地人会が解散することになって、上演許可がおりなくなるまでの10年間、1年に1回だけ（1ステージしか観客動員できないので）ですが、上演会を続けました。至福の活動でした。「この子たちの夏」ができなくなって、自分達で朗読台本を構成するのは、至難なことです。その後の活動は、朗読が上手になることよりも、何を読むかが大切になりました。1ヶ月に1回の例会では、現在の情勢を語り合ったり、一人一人が読んだ、証言、詩、エッセイ、新聞記事など、これはと思う物を読み合ったり、侃々諤々（かんかんがくがく）です。

昨年（2019年）の1月には、九条の会集会で「非戦を選ぶ演劇人の会」が上演したピースリーディング「9条がすきといえなくなって・・・」（作 篠原久美子）を上演しました。さすがに女だけでは手に負えなくて、プロの神山寛さん、山本亘さん、荘司肇他、多くの方に助っ人を頼みました。今年（2020年）1月28日は、松沢地域在住の「戦場の見える島 沖縄」の著者、嬉野京子さんをゲストに迎えて、麦藁帽子は、沖縄戦の証言など朗読します。少しでも多くの方が、沖縄問題を考えるきっかけになればと願っています。

当面の行動予定

- 2月19日（日） 13:30～ 貧困・格差にNO! 心豊かに、みんなが尊重される社会を！2.19 総がかり行動（仮称） 日比谷野音 その後 銀座方面へデモ
- 3月19日（日） 10:30～ 戦争させない！9条こわすな！世田谷区民集会 世田谷区民会館 その後梅ヶ丘駅までパレード、3.19 国会前行動に合流の予定
- 3月22日（水） 九条の会東京連絡会講演会 「世界の中の日本国憲法」 豊島区生活産業プラザ 8F 池田香代子さんと伊藤千尋さん
- 5月3日（水） 施行70年 いいね！日本国憲法—平和といのちと人権を！ 5.3 憲法集会 有明防災公園（東京臨海広域防災公園）
- 6月2日（金） 九条の会東京連絡会6月大集会 杉並公会堂 18:30～20:30 講演と音楽 田中優子さん、小森陽一さん、元日フィル四重奏団

☆☆ 世田谷・九条の会は、限られた方からの寄金でかろうじて事務所維持、ニュースの発行、hpの運営をしています。郵送費相当（年1000円）でも結構ですので、カンパをお願いします ☆☆